

広報かしわ

KASHIWA

62.4.1

No. 710

市の人口 (62,311現在)
☆281,647人
☆ 87,774世帯

発行/柏市 ☎277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111

編集/秘書室広報広聴課

発行日/毎月1日・11日・21日

わたくしたちは、「国際理解」と「平和な柏」を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界の恒久平和を希求している。しかし、最近における国家間の紛争や軍備拡張などによる緊張の高まりは、市民生活のうえに不安をもたらしている。
わたくしたちは、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、将来にわたってわが国が非核三原則を堅持するとともに、すべての国の核兵器廃絶と軍備縮小の達成を訴えるものである。
わたくしたちは、日本国憲法に掲げる崇高な「恒久平和」の実現のために、ここに平和都市を宣言する。

道路交通法の一部改正

違反駐車に対する取締りが強化

激増する自動車台数と運転免許人口、このことに比例して交通事故も多発しており、死亡者も昭和五十七年以来五年連続して九千人を突破しています。こうした交通事故の原因の一つに、交通を妨害する違法駐車があります。またこうした違法駐車を防止するために罰金や反則金がありますが、その額が最近の物価水準に比べて著しく低いため、駐車違反を防止する機能が低下していることとあげられます。このようなことから交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるために、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。今号では、その主な改正点をお知らせします。

路上駐車が可能に パーキングチケット

パーキング・チケット発給設備が設けられている道路では、短時間の駐車ができるようになります。

違反ステッカーはがすと処罰に

罰金・反則金引き上げに

路上駐車が可能にパーキングチケット
れを車のフロントガラスの内側の、前から見やすいところに掲示して駐車します。

違反ステッカーはがすと処罰に
駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰(二万円以下)の発給を受け(有料)、その罰金または料金が支払われます。

違法駐車車両 レッカー移動活性化

交通の妨げになり、危険を生じさせる違法駐車車両は、レッカー移動されます。

移動保管にかかった費用の納付命令を受け、その車の使用者・所有者がその費用を負担しなければなりません。

罰金・反則金引き上げに
罰金が二倍から二・五倍に、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。たとえば普通車の場合

点から二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反点数が現行の六点から三点になります。

最新「反則金と違反点」一覧表

交通違反の種類	点数	反則金の額			
		大型	普通二輪 原付		
酒酔い運転又は麻薬等運転	15				
共同危険運転等禁止違反	15				
酒気帯び●印違反	13				
●無免許運転	12				
●大型自動車等無資格運転	12				
●無免許運転違反	12				
●速度超過50km以上	12				
●酒気帯び◎印違反	9				
●酒気帯び△印違反	8				
●酒気帯び▽印違反	7				
●酒気帯び◇印違反	6				
●過労運転等	6				
●無車検運行又は無保険運行	6				
△20km以上50km未満	6				
△25km以上30km未満	3	25	18	15	12
△20km以上25km未満	2	20	15	12	10
○15km以上20km未満	1	15	12	9	7
○15km未満	1	12	9	7	6
○警察官現場指示違反	2				
○警察官通行禁止制限違反	2				
○信号無視	2	9	7	6	4
○赤色等	2	12	9	7	6
○通行禁止違反	2	9	7	6	4
○歩行者用道路通行違反	2	9	7	6	4
○通行区分違反	2	12	9	7	6
○歩行者側安全確保不保持等	2	9	7	6	4
○急ブレーキ禁止違反	2	9	7	6	4
○法定横断等禁止違反	2	9	7	6	4
○追越し禁止違反	2	12	9	7	6
○路面電車後方不保持等	2	9	7	6	4
○踏切不停止等	2	12	9	7	6
○しゃ断踏切立ち入り	2	15	12	9	7
○優先道路通行妨害等	2	9	7	6	4
○安全点安全進行義務違反	2	12	9	7	6
○横断歩行者等妨害等	2	12	9	7	6
○徐行場所違反	2	9	7	6	4
○指定場所一時不停止等	2	9	7	6	4
○駐停車	2	15	12	9	7
○駐停車	1	12	10	6	6
○積載物	10	15	12	9	7
○積載物	5	12	9	7	6
○制限超過	5	9	7	6	4
○制動装置等	2	12	9	7	6
○尾燈等	1	9	7	6	4
○安全運転義務違反	2	12	9	7	6
○幼児等通行妨害	2	9	7	6	4
○安全地帯徐行違反	2	9	7	6	4
○高速自動車国道等標識違反	2				
○本線車道横断等禁止違反	2	12	9	7	6
○高速自動車国道等標識違反	2	12	9	7	6
○免許条件違反	2	9	7	6	4
○保管場所違反(道路使用)	2				
○混雑緩和措置命令違反	1	6	4	3	3
○通行許可条件違反	1	6	4	3	3
○通行帯違反	1	7	6	4	3
○路線バス等優先通行違反	1	7	6	4	3
○軌道敷内違反	1	6	4	3	3
○道路外右左折方法違反	1	6	4	3	3
○道路外右左折回数違反	1	7	6	4	3
○指定横断等禁止違反	1	7	6	4	3
○車間距離不保持	1	7	6	4	3
○進路変更禁止違反	1	7	6	4	3
○追いつかれた車両の義務違反	1	7	6	4	3
○乗合自動車乗降妨害	1	7	6	4	3
○罰金等	1	7	6	4	3
○安全点右左折方法違反	1	6	4	3	3
○安全点右左折等回数違反	1	7	6	4	3
○指定通行区分違反	1	7	6	4	3
○安全点優先妨害等	1	7	6	4	3
○緊急車妨害等	1	7	6	4	3
○安全点等進入禁止違反	1	7	6	4	3
○罰金等	1	7	6	4	3
○減光等義務違反	1	7	6	4	3
○合図不履行	1	7	6	4	3
○合図制限違反	1	7	6	4	3
○警告音吹鳴義務違反	1	7	6	4	3
○車庫積載方法違反	1	7	6	4	3
○定員外乗車	1	7	6	4	3
○積載物大きさ制限超過	1	9	7	6	4
○積載方法制限超過	1	9	7	6	4
○制限外許可条件違反	1	6	4	3	3
○けん引違反	1	7	6	4	3
○原付けん引違反	1				
○転落等防止措置義務違反	1	7	6	4	3
○安全不確認ドア開放等	1	7	6	4	3
○停止措置義務違反	1	7	6	4	3
○騒音運転等	1	7	6	4	3
○初心運転者等保護義務違反	1	7	6	4	3
○座席ベルト装着義務違反	1				
○乗車用ヘルメット着用義務違反	1				
○自動二輪車乗車方法違反	1				
○初心運転者標識表示義務違反	1	4			
○最低速度違反	1	7	6	4	3
○本線車道通行妨害	1	7	6	4	3
○本線車道緊急車妨害	1	7	6	4	3
○本線車道出入方法違反	1	6	4	3	3
○故障車両表示義務違反	1	7	6	4	3
○仮免許運転標識表示義務違反	1	7	6	4	3
○保管場所違反(長時間駐車)	1				
○尾燈不点灯	7	6	4	3	3
○公安委員会遵守事項違反	7	6	4	3	3
○運行記録簿不備	6	4			
○警告音使用制限違反	3	3	3	3	3
○免許証不携帯	3	3	3	3	3

(注) 大型車とは大型自動車、大型特殊自動車、トラックおよび路面電車、普通車とは普通自動車、二輪車とは自動二輪車、原付とは小型特殊自動車および原動機付自転車をいう。



全国ワースト1 千葉県(3月現在)

交通事故死者

注意不足、気のゆるみが事故につながる!!

不在者投票

この選挙は、県政をこなす議員を選ぶ大切な選挙です。選挙権はやめまじょう。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などをお知らせする選挙公報を、四月八日(水)の日報に折り込み新聞は朝日、読

入場整理券

投票所入場整理券は、一枚のほがきに三人まで記載され、投票日の前日までに皆さんのお手元に届くよう、三月三十日に郵送いたしました。なお、三月二十四日以降に市内転居の届け出をされた人は、前の住所地に投票所入場

開票速報テレホンサービス

案内時間 投票結果 午後7時半～9時
開票結果 午後9時から(30分ごと)
電話番号 63-0000
※このテレホンサービスは、NTT柏電報電話局の協力によるものです。

4月12日が投票日

千葉県議会議員選挙

任期満了に伴う千葉県議会議員の一般選挙は四月十二日に投票が行われます。

在宅投票制度

重度の身体障害・内部機能障害及び戦傷病者のかたのために郵便による不在者投票制度があります。

交通反則通告制度

一定期間内に郵便局や銀行に一定額の反則金を納めることと、裁判所の審査を受けずに、裁判断の審査を受けずに、事件が処理されるものです。

整理券が発送されますので、郵便局への転居届もお忘れなく。

問合せ 選挙管理委員会

■昭和62年度の予算規模

(単位は千円、△はマイナス)

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減率(%)
一般会計 (A)	48,910,000	45,070,000	8.5
特別会計			
国民健康保険事業特別会計	7,464,000	6,534,000	14.2
公益質屋事業特別会計	28,200	34,000	△17.0
下水道事業特別会計	6,489,000	5,995,000	8.2
柏都市計画南柏駅東口土地区画整理事業特別会計	65,800	29,000	126.8
霊園事業特別会計	4,000	4,000	0.0
公設総合地方卸売市場事業特別会計	707,000	3,406,000	△79.2
老人保健事業特別会計	5,818,000	5,313,000	9.5
計 (B)	20,576,000	21,315,000	△3.4
合計 (A)+(B) (C)	69,486,000	66,385,000	4.6
水道事業会計 (D)	8,292,000	7,325,000	13.2
総計 (C)+(D)	77,778,000	73,710,000	5.5

62年度 予算 総額は

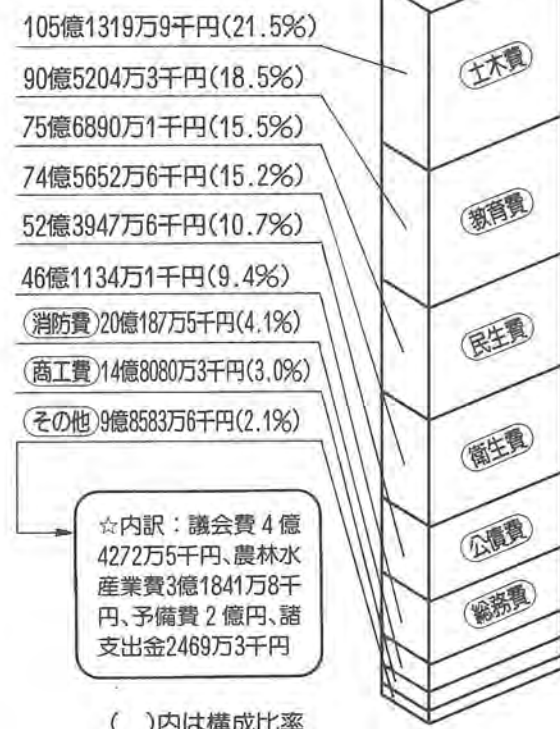
新清掃工場の建 ど大規模事業を

歳出 経常費をできる限り削減

一方、一般会計の歳出でいた物件費の削減(五年連続は、多額の財源を必要とするの対前年度比五割減)等経常大型事業を行うことに伴って経費の削減に努めながら、市債がかさむなど、これまで民サービスを低下させないことを基本に予算編成を行いたため、①職員の数増を最小限の四十人に抑制の市民サービスに直結する経費を除く。歳出のうち、衛生費は前年度比で四四・〇%という高い伸びを示していますが、新清掃工場の建設関係で約十八億円、最終処分場の増設で約五億円、合計約二十三億円増額されているのが注目されます。

なお、一般会計の歳出構成は別図2のとおりです。

【図2】 一般会計の歳出構成



()内は構成比率

特別会計 7会計で205億円 前年度に比べ3.4%減

特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般会計とは別に特別会計・企業会計を設けることができます。

柏市では、国民健康保険事業・公益質屋事業・下水道事業・柏都市計画南柏駅東口土地区画整理事業・霊園事業・公設総合地方卸売市場事業・老人保健事業の七つの事業を特別会計で行っており、七つの特別会計の予算総額は今年度二百五億七千六百万円(前年度比三・四%減)です。このうち、一般会計から下水道事業会計に二十億二千万

円、公益質屋事業会計に五百万円、柏都市計画南柏駅東口土地区画整理事業会計に六千五百八十万円、霊園事業会計に四百四十万円、公設総合地方卸売市場事業会計に三億六千万円、老人保健事業会計に四億八千万円、合計二十九億三千五百八十万円繰り出しています。

このほか、企業会計という経理方法をとっている下水道事業会計には、八十二億九千二百百万円(前年度比一三・二%増)が計上され、第四次拡張事業などを柱に、水の安定供給を図るための予算が組みまれています。

社会福祉 市民福祉の向上のために



安全と健康に加え、すべての市民が心のふれあう幸せな生活を営むために必要な社会福祉に充てられる主な予算は次のとおりです。

生活保護費 一億六千六百六十二万七千円
 老人いきがい対策経費 三千七百五十万円
 一億三千四百一十一万四千円
 福祉手当支給経費 二千六百九十五万六千円
 二億三千八百五十八万八千円
 みどり園への負担金 三千四百七十七万七千円
 一億四千三百三十五万五千円

老人援護経費 三億九千七百三十万七千円
 精神薄弱者援護経費 二億一千八十万六千円
 身体障害者援護経費 一億六千六百六十二万七千円
 高額療養費資金貸付金 三千七百五十万円
 身体障害者デイ・サービス事業 二千六百九十五万六千円
 在宅老人対策経費 三千四百七十七万七千円

地域産業 地域に結びついた産業を振興するために



市民が地域に根つき、活力ある都市づくりを進めるには、産業活動が活発な地域に育ち、地域産業の育成に充てられる主な予算は次のとおりです。

三億六千万円
 園芸振興対策経費 千四百四十八万八千円
 病害虫等防除対策経費 千七百一十一万一千円
 土地改良事業 三千五百四十四万七千円
 消費者対策経費 八百七十七万八千円
 勤労会館事業 二百九十四万四千円
 農道等整備事業 五千万円

教育・文化 市民の創造性をはぐくむために



豊かな人間性と創造性を養うため、生涯学習の視点に立った教育の充実、スポーツ・レクリエーション活動の場と機会の提供、社会教育の拠点整備、郷土文化の保存等に充てられる主な予算は次のとおりです。

二億五千五百二十四万八千円
 文化財保護経費 二千四百三十五万五千円
 文化振興基金積立金 二百八十八万八千円
 十歳以下青少年広場整備 五億九千二百五十万円
 市民文化会館整備 二億二千万円
 十 小学校建設費 七億四千八百二十万八千円
 七 学校教育活動経費 二千二百一十七万七千円
 社会教育活動経費 千八百二十七万七千円
 図書館運営費 千七百九十九万七千円

コミュニティ 心のふれあう地域社会を築くために

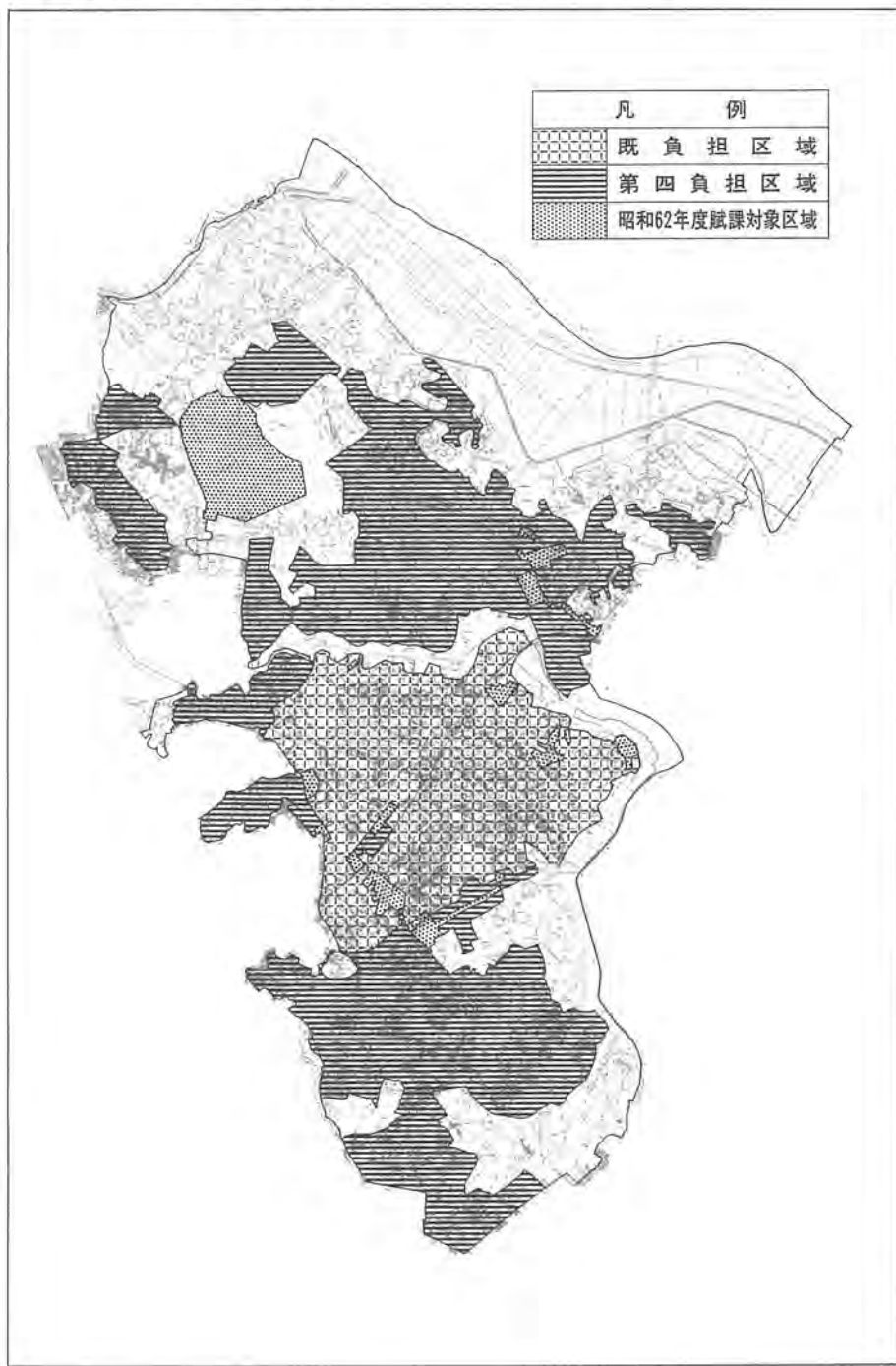


人間性豊かな心ふれあう地域社会を築くには、市民が互いに強い信頼関係で結ばれるとともに、日常生活に關係する諸施設が整備されていることが必要です。

ふるさと運動を基調としたコミュニティの育成や施設整備などに充てられる主な予算は次のとおりです。

広報広聴活動経費 一億二千二百二十五千円
 ふるさと運動経費 九千三百八十四万四千円
 近隣センター施設整備費 三百八十万円
 市民保養施設利用補助金 二百六十四万四千円
 営平かしわ荘施設整備費 百七十七万七千円
 少年相談経費 百五十一万三千円

■下水道受益者負担金賦課対象区域図



■表1 昭和62年度賦課公共下水道事業受益者負担金等説明会日程

日	時	会場	対象区域
4月22日 (木)	午前10時～	富里近隣センター	豊四季字低見台、豊町一丁目の各一部
	午後2時～	永楽台近隣センター	新柏一丁目の全部、新柏三丁目・四丁目、亀甲台二丁目、富里三丁目の各一部
4月23日 (金)	午前10時～	教育福祉会館 5階講堂	柏字海道割・大町台・下手台・羽黒谷の各全部、柏字上大町・羽黒台・下手下・溜下・観音寺・宮前の各一部、戸張字堀田の全部、戸張字用替・仲屋敷の各一部、戸張新田字五反割の一部
	午後2時～	新富近隣センター	豊四季字捕込・弁天谷の各一部
4月24日 (土)	午前10時～	勤労青少年ホーム	宿連寺字南原・向山・溜下・道免気・木戸ノ内・天王前・天王後・下谷津の各一部、根戸字法花坊・北ノ内・上屋敷・中馬場・花戸原・根切・己待塚・荻田方・高野台の各一部、松ヶ崎字井戸作、松ヶ崎新田字水神脇、根戸新田字水神前の各一部
	午後2時～	永楽台近隣センター	豊住五丁目の一部

※区域内の土地所有者には4月上旬に申告書と説明書が送付されます。その他、詳細については市役所下水道部業務課での縦覧をご利用になるか、電話でお問い合わせください。

問合せ 下水道部業務課

とき 4月1日～15日、午前9時～午後4時(土曜日の午後と日曜日を除く)と、市役所第一庁舎三階下水道部業務課

市では、毎年四月に負担区内で公共下水道受益者負担金を賦課しようとする区域「賦課対象区域」を決定します。賦課対象区域は、三年以内に下水道工事が予定されている区域で、今年度の賦課対象区域は別図のとおりです。

該当する区域の土地所有者には、四月中旬に負担金の申告書と説明書を送付します。また、受益者負担金などの詳しい内容についての説明会を、別表1の日程で開催します。ぜひご出席ください。

なお、新負担区域と新賦課区域の縦覧を次のとおり行います。

第4負担区を新設

進む公共下水道整備

35%の普及率

下水道は、私たちの生活環境をより快適なものにするばかりでなく、家庭や工場から排出される汚水による、河川や湖沼の水質汚濁を防止するうえでも、必要不可欠な都市施設です。

柏市の公共下水道事業は、昭和三十五年、柏駅を中心とした柏処理区約二百二十町の工事に着手したのが始まりで、昭和四十八年から供用が開始されています。

一方、昭和四十六年には、県が主体となり柏・我孫子・流山・松戸・鎌ヶ谷・沼南・印西・白井の五市三町が協力して、「手賀沼流域下水道事業」をスタートさせました。この事業は、手賀沼の浄化な

流域下水道の汚水幹線の整備に併せて、市では逐次、区域内の公共下水道の整備・普及に努めています。昭和六十二年三月末現在で、その普及率(人口比)は約三五%に達しています。

柏市では、公共下水道で下水道を排除する排水地域について、土地の状況に応じて三つの負担区を設定し、公共下水道の整備を進めてきました。その結果、柏駅を中心とした柏処理区である柏第一負担区での下水道整備はすでに完了。また、常盤線の東側と国道十六号線の両側の約三百三十六町の柏第二負担区、及び柏駅から南柏駅までの常盤線

負担金は一平方メートル530円

第4負担区

沿線の旭町・新富町・永楽台・富里町など約六百二十二町の柏第三負担区は現在整備中です。

今回「柏市下水道事業受益者負担金条例」を改正して、すでに設定した柏第一・柏第二・柏第三負担区を除く市街化区域約三千五十八町について、新たに柏第四負担区を設定(別図参照)し、一平方メートル当たりの公共下水道受益者負担金を五百三十円と定め

4月から新料金に

公共下水道の使用料

下水道使用料は公共下水道の下水管等の維持管理費の一部に充てるため、公共下水道を使用しているかたから徴収するものです。

現在の使用料は三年前に改定されたもので、この間、諸経費が増大し、さらに今後、老朽化した施設の改良などで維持管理費の増大も見込まれます。そのため、下水道使用料を四月から別表2のとおり改定します。

この料金体系は四月使用分から適用されます。一月に水道水による汚水二十立方メートルを排除する標準世帯では、これまで月七百五十円だったものが月千四百五十九円(三九・二%引き上げ)となります。

また、水道水を使用している家庭では、水道料金と同時に(二カ月に一回)、下水道使用料を徴収します。

問合せ 下水道部業務課

■表2 下水道使用料(1カ月分)

区分	基本料金	超過料金
水道水による汚水	汚水排除量 10立方メートルまで 1カ月につき 380円	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分1立方メートルにつき 50円
		20立方メートルを超え30立方メートルまでの分1立方メートルにつき 55円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの分1立方メートルにつき 70円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分1立方メートルにつき 85円
		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分1立方メートルにつき 100円
		500立方メートルを超え1,000立方メートルまでの分1立方メートルにつき 120円
		1,000立方メートルを超える分1立方メートルにつき 135円
水道水以外による汚水	家事用 1世帯1カ月につき 800円	
	その他 汚水排除量 1立方メートルにつき80円	
公衆浴場の汚水	汚水排除量 1立方メートルにつき10円	

賦課対象区域が決定 説明会と縦覧を実施

担する費用の一部を、その下水道によって利益を受けるかたに、公共下水道建設時に一度だけ該当する土地の面積に応じて、負担していただくものです。



本館64-五三四六
お昼の読書会 22日(水)
午後1時半〜3時半 塩野七生「続海の都の物語」
子どもの本を読む会 23日(木) 午前10時〜正午 ポタ「あひるのジマイマのおはなし」の三回。4月のテーマは「春のな」ほか

おはなし会 ▽小学校低学年向け11・8・15・22日の各水曜日午後4時〜4時半。▽小学校高学年向け11・4日(土)午後3時〜3時半。
☆プラネタリウム 11・25日の各土曜日午後2時・3時の二回。12・26日の各日曜日午前10時半・午後2時・3時

【田中書33-1000】
古典文学の会 1日(水) 午後1時半〜3時半 吉田兼好「徒然草」
椿の会 15日(水) 午後1時半〜3時半 佐藤愛子「幸福の絵」

【西原書52-1989】
文月会 15日(水) 午前10時〜正午 円地文子「女坂」
【永楽書63-1201】
かがみ読書会 21日(火) 午前10時〜正午 徳富蘆花「思い出の木」
【布施書32-1200】
おはなし会サイの会 25日(木) 午後3時半〜4時

【高田書44-1929】
おはなし会 23日(木) 午後3時半〜4時

【根戸書31-1609】
子どもの本を読む会「コア」 2日(木) 午前10時〜正午 山下明生「島ひきおにとケンムン」
読書会「クレソン」 8日(水) 午後1時半〜3時半
倉本聰「北の人名録」
休館日 6・13・20・27・29・30日

57種の資機材を塔載 救助工作車



三月十八日、西部消防署に最新型救助工作車が配備されました。これは、老朽化した救助工作車を更新したもので、「この救助工作車の「武器」は照明装置とクレーン装置。照明装置は、まるで野球場の照明塔のよう。十二灯の照明は、二百メートル先でも新聞が読めるくらい明るいので、リモコン操作も可能です。また、クレーン装置は、最大二・九メートルに上げることができ、ブームに取り付けられたワイプの巻き取り能力は二・五トと全国でも初めてのもの。このほか、金属を切断しても火花の出ないエアソーなども積み込まれ、救助資機材は全部で五十七種類。火災や交通事故などで威力を発揮します。



みどり園で竣工式 居住・作業棟が完成

三月二十四日、精神薄弱者更生施設「みどり園」(我孫子市中峠)で、増築工事竣工式が雨の中行われました。「みどり園」は、柏市・流山市・我孫子市・沼南町の三市で、増築されたのは、園生が生活する居住棟と写真撮影棟など。住みやすさと使いやすさを考慮した近代的な建物が完成しました。



●求めています

◇南部美容体操サークル 毎月第一・第二・第三土曜日 午前10時〜正午、南部近隣センターで。入会金五百円、月会費千円。
◇ママさんソフト「慧」すい星クラブ 毎週末曜日午前10時〜正午、逆井運動広場で。石川書72-1266(午後) 毎月一回金曜日午前10時〜午後1時、増尾近隣センターで。

星座。神話はおおぐま座。 時半〜3時半。佐藤愛子「幸福の絵」
【西原書52-1989】
文月会 15日(水) 午前10時〜正午 円地文子「女坂」
【永楽書63-1201】
かがみ読書会 21日(火) 午前10時〜正午 徳富蘆花「思い出の木」
【布施書32-1200】
おはなし会サイの会 25日(木) 午後3時半〜4時

【高田書44-1929】
おはなし会 23日(木) 午後3時半〜4時

【根戸書31-1609】
子どもの本を読む会「コア」 2日(木) 午前10時〜正午 山下明生「島ひきおにとケンムン」
読書会「クレソン」 8日(水) 午後1時半〜3時半
倉本聰「北の人名録」
休館日 6・13・20・27・29・30日

市一町で設置運営されている施設。現在、七十五人の園生が、生活をしながら、生活指導・作業指導などを受けています。

今回、増築されたのは、園生が生活する居住棟と写真撮影棟など。住みやすさと使いやすさを考慮した近代的な建物が完成しました。

市一町で設置運営されている施設。現在、七十五人の園生が、生活をしながら、生活指導・作業指導などを受けています。

今回、増築されたのは、園生が生活する居住棟と写真撮影棟など。住みやすさと使いやすさを考慮した近代的な建物が完成しました。

参加しませんか
親と子の空手教室 4月14日〜6月23日の毎週火曜日 午後4時45分〜5時45分、柏市民体育館。対象は親子、先着三十人。申込みは4月7日午後4時45分〜5時45分、柏教育福祉会館で。入会金五百円、月会費千円。江畑書74-1840

料理「きさらぎ会」 毎月一回、①第二土曜日コースと②第四土曜日コース。いずれも午前10時〜正午、教育福祉会館で。入会金千円、月会費千円。仲村書72-17810

毛筆書道・ペン習字 毎月第一・第三水曜日午前10時〜正午、豊四季台近隣センターで。入会金五百円、月会費千円。青木書66-16862

毛筆書道・ペン習字 毎月第一・第三水曜日午前10時〜正午、豊四季台近隣センターで。入会金五百円、月会費千円。青木書66-16862

お出かけください
春期盆栽展 4月11・12日 午前9時〜午後5時、教育福祉会館で。柏樹会が植木の即売も。増田書67-17777

児童・生徒に帰宅を知らせる
“夕やけ小やけ”の時間を変更
放送時間 午後5時45分 (4月1日〜7月20日)
問合せ 青少年課

市民サロンのコーナー
第6回一美会展(絵画) 6日(月)〜10日(金) 布施書道協会書道展 11日(土)〜14日(火) 第4回心華会書道展 16日(木)〜19日(日) フォトフレンズ柏第1回写真展

文化会館の大ホール
東葛飾高吹奏楽部演奏会 4日(土) 午後3時半開演。全五百五十人。東葛飾高書43-14271
渥美二郎ショー 9日(木) 午後2時・6時半開演。全指S席四千元・A席三千元(当日券は五百円増)。ベルワールドミュージック書3-341-10623
民謡発表会 12日(日) 午前9時20分開演。全指無料。仙波書66-17444
米米クラブコンサート 14日(火) 午後6時半開演。全指三千元。東京音協松戸サピスセンター書0473-1634

市民相談4月
週水・日曜日午後1時〜3時 教育福祉会館一階相談室
老人福祉相談 ▽毎週火・金・土曜日午前10時〜午後3時 教育福祉会館一階相談室 書64-1291-1
▽毎週火・木曜日午前10時〜午後3時 柏寿荘書32-13440

法律相談(予約制) 毎週月曜日(前週の金曜日から受付)と第三木曜日(同週の月曜日から受付) 午前9時半〜午後3時半 広報広聴課
人権相談 7日・21日(火) 午前10時〜午後3時 広報広聴課
行政相談 28日(火) 午前10時〜午後3時 広報広聴課
不動産お困りごと相談 第一・第三金曜日午前10時〜午後3時 広報広聴課
交通事故巡回相談 9日・16日(木) 午前10時〜午後3時 交通安全課
家庭児童相談 毎週月・金曜日午前9時〜午後4時、土曜日午前9時〜正午 家庭児童相談室(福祉事務所内)
身体障害者・精神障害者相談 ▽身体障害者相談 毎週火曜日午前10時〜午後3時 ▽精神障害者相談 毎週水曜日午前10時〜午後3時 教育福祉会館一階心身障害者相談室書64-1291-1
健康相談 ▽40歳以上 毎週金曜日午後1時半〜2時半 教育福祉会館一階医療室(17日だけ光ヶ丘近隣センター) 午前9時〜午後5時、土曜日午前9時〜正午 柏市少年補導センター書64-17571
やまびこでんわ柏(ヤングの悩みごと電話相談) 日曜・祝日を各毎日後1時〜5時 書66-18181

市民相談4月
高齢者職業相談 毎週月・火・木・金曜日午前10時〜午後4時、土曜日午前10時〜正午 ロースタウン八階の高年齢者職業相談室書45-18544
パート相談 毎週月・火・木・金曜日午前10時〜午後4時(土曜日は正午まで) ロースタウン八階の柏タミナル職業相談室書45-16114
内職相談 毎週月・木曜日午前10時〜午後3時 ファミリーかしわ三階の消費生活センター内相談所書64-15811
発明特許電話相談 第一土曜日午前10時〜正午 大沼浩司さん書63-11026
消費生活相談 毎週月・火・木・金曜日午前10時〜午後4時 消費生活センター書64-14100
教育・幼児教育相談 ▽電話相談 毎週月・金曜日午前9時〜午後4時、土曜日午前9時〜正午 書45-17778
▽面接相談(予約制) 毎週火・金曜日午前9時〜午後4時 教育研究所・幼児教育研究所書45-17778
少年相談 毎週月・金曜日午前9時〜午後5時、土曜日午前9時〜正午 柏市少年補導センター書64-17571
やまびこでんわ柏(ヤングの悩みごと電話相談) 日曜・祝日を各毎日後1時〜5時 書66-18181

■三種混合予防接種の日程

Table with 4 columns: 会場, 1回目 4月, 2回目 5月, 3回目 6月. Lists various health centers and their respective dates for the three mixed vaccine injections.

○受付時間は、いつでも午後1時半から2時半まで。
○※印の柏市健康管理センターは、柏市保健センターが名称変更したものです。
○柏市健康管理センター以外は、車でのこ来場をご遠慮ください。

とき・ところ 別表のとおり
対象・接種方法 一期
三週から八週間隔で三回接種
種 Ⅱ昭和60年4月1日まで生まれ、四歳未満のかた
(月)・7日(火)・9日(木)
二期(一回接種)Ⅱ一期三回接種終了後、十二カ月を経過し十八カ月未満のかた。ただし、五歳半未満のかたは十八カ月を経過しても受けられます
注意 ①個人通知が届いていないかたは直接会場へ手帳・通知書・必要事項を記入した問診票・上履き 注意 票に必要事項を記入し健康管理

とき・ところ 4月6日(月)・7日(火)・9日(木)
1歳6カ月児検診
4月6日・7日・9日に

とき・ところ ①4月21日(火) 南部近隣センター②4月24日(金) 布施近隣センター
離乳食教室、育児・妊婦相談、酒害相談

とき・ところ ①4月10日(金) 西原近隣センター②4月14日(火) 光ヶ丘近隣センター③4月17日(金) 千代田近隣センター④4月21日(火) 南部近隣センター⑤4月24日(金) 布施近隣センター
育児・妊婦相談

とき・ところ ①4月3日(日)・②4月10日(日)・③4月17日(日)
無料健康相談
40歳以上が対象

とき・ところ ①4月1日(日)・②4月8日(日)・③4月15日(日)
酒害相談

とき・ところ ①4月3日(日)・②4月10日(日)・③4月17日(日)
狂犬病予防注射と登録
飼主は忘れずに

■昭和62年度集団畜犬登録及び狂犬病予防注射日程

Table with 4 columns: 実施日, 会場, 時間, 延期日. Lists dates and locations for dog registration and rabies vaccination throughout the year.

○☆印は新しい会場です。
○必ず時間内においでください。



接種には健康状態をよくわかるかたが付添ってください。
また、次のかたは接種を受けられません①発熱や著しい栄養障害のあるかた②けいれんを起し一年を経過していないかた③ポリオ・はしかなど生ワクチンの予防接種を受け一月、その他の予防接種を受け一週間を経過していないかた④心臓血管系・じん臓・肝臓疾患のあるかた
お願い 通知が届かない場合は、柏市に居住していることを証明できるものを持ち直接会場へ
問合せ 健康管理課64-3333

とき・ところ 4月6日(月)・7日(火)・9日(木)
1歳6カ月児検診
4月6日・7日・9日に

とき・ところ ①4月21日(火) 南部近隣センター②4月24日(金) 布施近隣センター
離乳食教室、育児・妊婦相談、酒害相談

とき・ところ ①4月10日(金) 西原近隣センター②4月14日(火) 光ヶ丘近隣センター③4月17日(金) 千代田近隣センター④4月21日(火) 南部近隣センター⑤4月24日(金) 布施近隣センター
育児・妊婦相談

とき・ところ ①4月3日(日)・②4月10日(日)・③4月17日(日)
無料健康相談
40歳以上が対象

とき・ところ ①4月1日(日)・②4月8日(日)・③4月15日(日)
酒害相談

とき・ところ ①4月3日(日)・②4月10日(日)・③4月17日(日)
狂犬病予防注射と登録
飼主は忘れずに

とき・ところ ①4月3日(日)・②4月10日(日)・③4月17日(日)
狂犬病予防注射と登録
飼主は忘れずに

施設入所者負担金
申請は障害福祉課
心身障害児(者)が児童福祉施設に通園または入所し、自己負担金を支払っている保護者等を対象に負担金の半額を助成します。
問合せ 障害福祉課

シルバー学園開講
趣味の講座にどうぞ
とき 4月/来月3月と
柏寿荘 対象 市内に在住の六十歳以上のかた
講座名・定員・実施日 陶芸 座名 定員 実施日
男性十八人・女性十七人、毎週月曜日 園芸 男性二十五人・女性二十五人、毎週水曜日 茶道 男女を問わず二十人、毎週木曜日
申込み
ハガキに①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥受講希望
研究所へ 問合せ 同研究所
電話 45-1774-2

名称が変わります
新たな保健センターの建設に伴い、四月一日から柏市保健センターが柏市健康管理センターに名称を変更します。
問合せ 健康管理課64-3333

託児介助員を募集
幼児教育研究所